

報告論文のタイトル：政策決定プロセスへの経営視点の導入

報告者・共著者（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

報告者氏名：岩本 隆

所属：慶應義塾大学大学院経営管理研究科

共著者 1 氏名：桑島 浩章

所属：青山社中株式会社

共著者 2 氏名：加瀬 洋

所属：青山社中株式会社

共著者 3 氏名：加賀 裕也

所属：青山社中株式会社

論文要旨（800 字から 1200 字，英文の場合は 300 から 450 語）

産業政策の重要性がますます高まる昨今、政策が企業経営に与える影響はますます大きくなっており、新たに決まる政策がどの程度企業に影響を与えるのか定量的に理解することは極めて重要である。

本研究では、『消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律案』を題材に、本制度がどのような産業やどのような企業にどのような影響を与え得るのかについて客観的・論理的・定量的に分析した。分析のアプローチとしては、企業の経営戦略を策定するアプローチを導入した。具体的には、公開情報の調査・分析による仮説の構築、仮説検証のための有識者等とのディスカッション、検証された仮説を元にした定量的シミュレーション、シミュレーション結果の更なる検証などを通して、本制度が企業の事業損益に与える経済的なポテンシャルインパクトを導いた。

本制度が原案のまま導入された場合、日本国に存在する企業の事業損益に与える経済的なポテンシャルインパクトは、短期的には約▲0.3～1兆円、中長期的には▲6～20兆円という分析結果となり、大きなインパクトを与える以下の3つの要因が抽出された。

- ① 被害者意識のなかった消費者までもが、本制度の救済の対象になりうる点。
- ② 訴訟の対象が本制度案施行前に生じた個別案件も対象とするため、その対象債権額が大きくなり得る点。
- ③ 企業活動に対する負の影響（風評被害の発生や、対象業界の規制見直し・強化が行われた場合の対応費用の増加、賠償額負担による研究開発等の収益力向上活動の抑制）が存在する点。

本研究を通して、本研究に導入した経営戦略策定アプローチを、実際の政策決定プロセスに適用することの有効性も検証されたと言える。具体的には、「制度の各項目について重要度合いが定量的に整理される」、「定量的に整理されることによって優先順位付けがなされる」、「政策をどう修正・進化させるべきかについての示唆が得られる」、「企業経営者から提言すべき政策内容が整理される」などの効果がもたらされることがわかった。